

第3 1回ディベート甲子園中学の部 論題解説

「日本は選挙の棄権に罰則を設けるべきである。是か非か」

- * 公職選挙法で定めるすべての選挙を対象とする。
- * 棄権とは、投票しないことであり、白紙投票は含まない。
- * 1回の棄権につき過料1万円を課す。
- * 病気等やむをえない理由による棄権は除く。
- * 収入は選挙についての広報にあてる。

論題検討委員 佐藤遼

(論題解説の位置づけについて)

論題解説は、ディベート甲子園に参加される中学生高校生が、論題発表後速やかに、資料の調査、議論の構築などディベートの準備にとりかかれるように、論題の解釈や想定されるいくつかの議論について解説したものです。論題解説が、論題の解釈や議論の範囲を制限するものではありません。全国の参加者が半年間、様々なアイデアを出し工夫を凝らして議論を構築することが奨励されます。

● 揺らぐ民主主義

みなさんの公民の教科書を開くと、日本の政治は「民主主義」を基本にしていると書かれています。それもあってか、民主主義はもう完成した仕組みで、これからも変わらないと、つい思ってしまいます。確かに、ここ1~2世紀をふり返ると、いろいろな国で民主主義が進んできました¹。

しかし、ここ数年で「民主主義の危機」といった物言いが聞かれるようになりました。2024年には、民主主義をとる国・地域が、とらない国・地域を22年ぶりに下回ったそうです²。今世界の民主主義に何が起きているのでしょうか。

民主主義は、「選挙でリーダーを選ぶ」だけの仕組みではありません。選挙で選んだ政治が暴走しないように、憲法や法律によって、私たちの権利や自由を守るという大きな役割があります。ところが近年、選挙で選ばれたはずの政権が、この土台を弱めているのではないかと疑われる例が目立ちます。

トルコ、ハンガリー、チュニジアなど、さまざまな国でそうした事態が起きています³。民主制の中心というイメージのあるアメリカでも、大統領が取り仕切る移民取り締まりの中で、無実のアメリカ国民が取締官に銃殺される事件が起きました⁴。正当防衛だという主張もある一方、国家が法や手続きの縛りを受けないまま人権を制限できる状態は民主主義の基本原則を損なっているという見方も根強いです。日本も他人事ではありません。憲法をめぐる議論をはじめ、民主主義の前提となってきた権利や自由を脅かしかねない論調や提案も少なくない状態です。

今の世界を眺めると、選挙という民主的な方法で選んだはずのリーダーが、民主制の土台を脅かす構図がよく見られます。だからこそ今、「選挙さえあれば民主主義は大丈夫なのか」「投票にはどんな意味があるのか」が問い直されています。この論題は第16回大会から15年ぶりの採用です。15年の間で世界に起きた変化は、選手の皆さんに何を問うのでしょうか。

● なぜ選挙が大事だとされるのか

「投票に行こう」というスローガンが、選挙のたびに聞かれます。街のポスター、SNSの広告、テレビニュースなど、まだ有権者でない皆さんも耳にしたことがあるでしょう。投票に行くことはなぜ大事なのでしょうか？

今の民主主義は国民主権という考えを基本にしています。国民主権とは、政治の決め事に国民が最終的な決定権を持つということです。イメージとしては、おうちの決め事、例えば「あなたの1ヶ月のお小遣いをどうするか」という決定を、お母さんやお父さんなどが勝手に決めるのではなく、あなた自身が関われる、といったことです。

もちろん、政策の一つ一つを国民が決めるやり方もありますが(直接民主制といいます)、国民や選挙運営者にとって大変なこともあり、日本では国レベルでは行われていません。そこで、議会を通して国民が政治を決めるようになっていきます。これを間接民主制や議会民主制とよびます。

ここで一つの疑問が生じます。議会の作った法律のほとんどが、私たちが直接にOKしたものではないのです。本当なら税金も払いたくないし、自分にとって都合の悪いルールには従いたくないと思うかもしれません。なのに、ほとんど見てもいない国会中継の間に偉い人が小難しい話をして決めた法律に従わなくてはなりません。なぜでしょうか。お小遣いの例でいうと、「親と話し合っただけで月3千円と決めたなら少ないと思って受け入れられる。でも、いつの間にか親に決められてしまった。」という具合です。

この「私が直接法律を決めたわけではないのに、なぜ国に従うのか」という問いに答える鍵が選挙です。選挙は、「本当は私に政策を決める権利があるけど、候補者のあなたがやろうとしている政策が私のやってほしいことに近いので、あなたに託します。」という手続きなのです。

しかし、日本の投票率は最近ずっと低いままです。衆議院総選挙の投票率の移り変わりをみると、平成

の頭までは投票率が 70%を超えることも少なくなかったのに、2012 年以降は投票率がずっと 60%を下回っています⁵。他の国と比べても投票率の低さが目立ちます。2010 年代の下院選挙（日本では衆議院）の平均投票率を計算すると、日本は 55.2%で、OECD の 36 ヶ国中 31 位でした⁶。政策議論が盛り上がったように見えた直近の 2026 年衆院選でも、56.26%で、その前の衆院選からほんの少し上がった程度です⁷。

このような中でも、国民が政治を決めていると言えるでしょうか。ほんとうに政治家は国民がやってほしい政策（民意）に沿った政治をしてくれるのでしょうか。

そこで、思い切って投票に行くことを義務にしてみてもどうか、というのが今回の論題です。

● 論題の解釈

今回皆さんに議論していただく政策はどのようなものでしょうか。論題の付帯文をなぞりながら確認します。

何の選挙が対象か？：公職選挙法における選挙なので、国会議員を選ぶ国政選挙、そして地方選挙（都道府県知事や市区村長、地方議会の議員を選ぶもの）が対象になります。

何が義務となるのか？：この論題が有権者に求めるのは投票所に向かうことであり、その先どういった投票をするのかは指定されていません。これは投票の内容が他の人に知られてはならないという「秘密選挙」の原則（憲法第 15 条 4 項）に基づきます。なので、今特に投票したい政治家がいない人は、支持してもいない人への投票を強制されるということではなく、白紙投票ができます。また、病気や怪我などによる棄権は罰を受けないので、やむをえない事情がある人は投票しなくてもいいようになっています。

どういふ罰なのか：「過料」は「科料」とちがい、警察に逮捕されたり、前科がついたりしません。ゴミの分別ルールを守らなかったときや自転車を放置したときに払う罰金と同じ種類になり、司法手続きではなく行政手続きによって処理されます。

今回の論題と付帯文は第 16 回大会の中学論題と同じになっています。より詳しく知りたい方は、当時の論題解説も読んでみてください。

● 議論のポイント

1. 投票率の上昇

投票を義務にせず起こりそうなのは、投票に行くことが増えることでしょう。現実のデータを使った研究でも、この傾向はおおよそ支持されています。例えば、義務投票制を導入したシンガポールでは、1958 年の導入前後で投票率が 52.7%から 90.1%まで上がり、その後も 90%以上の投票率を保っています。一つの国を超えて、色々な国や地域のデータ

を総合して分析した研究でも、義務投票制を導入している国・地域の方が投票率が高いという結果がいくつか出ています。

様々な研究を眺めると、この論題の導入によって投票率が上がることは「ほぼ間違いない、と言えそう」であり、この論題のように罰則つきのものだと 10%以上の向上が見込まれています⁸。また、「景気のよし悪し」や「選挙が接戦かどうか」など、他に投票率を変えそうな要因をなるべく除いて、義務投票制だけの投票率への効果を計算する研究でも同じ結果が出ています。（こうしたある制度の効果だけを見る研究を、因果分析といいます。）

もちろん、「1 万円くらい最悪払ってもいいや」とか「投票しなくてもわざわざ自分を見つけ出して捕まえることはないだろうから大丈夫」と思う人たちもいるでしょうから、有権者の全員が投票することはないでしょう。（例えば、車のスピード違反にも罰金がありますが、全員スピードを守っているわけではないですよね。）しかし、ディベートでポイントになるのは論題を行う「前後の差」です。その点、今まで何らかの理由で投票に行っていなかった人たちのうち誰かしらが、投票を義務化することで投票するようになるというのは起こってきそうです。

2. ほんとうの議論の分かれ目はどこか

そこで問題になるのは、投票率が上がった「先」です。ディベートという、肯定側と否定側がお互いのいうことをとにかく攻撃し続けるというイメージがあります。しかし、そもそも論題の性質からして、肯定側と否定側の言うことが、大部分同じになるということがあります。今回の場合、「投票が増える」という同じ現象に対して、「これはいいことだ」と主張する肯定側、「これは悪いことだ」と主張する否定側という構図が多くなるのではないかと見られます。つまり、「投票率が上がる」vs「投票率は上がらない」という図式というより、「投票率が上がっていいことが起こる」vs「投票率は上がるが悪いことが起こる」という図式で考えた方がいい試合が出てくるということです。

もちろん、投票率が上がるという議論に全く反論するな、ということではありません。特に「この日本において、この論題を導入したときに、どの程度投票率が上がるのか」は争う余地があるでしょう。例えば、罰則ひとつ取っても、「市民の義務」と定めるだけで罰は科さないイタリアやフィリピンといった国もあれば、入獄や公共サービスの制限がおりるギリシャやペルーといった国もあります⁹。罰の厳しさによって投票率の上がり方が変わるのには想像がつくでしょう。引用されるデータや分析が、どこまで今回の論題に当てはまるのかは問う価値があります。

このように「どこまで投票率が上がるのか」を主軸にした試合もちろん考えられますが、「投票率が上がった先に何があるのか」が中心の争点になる試

合も考えられます。この場合、「誰の投票率が上がるのか」「その人たちがどういう投票行動をするのか」「その結果政策や政治にどのような影響を与えるのか」などが大事な問いとなり、その評価によって投票率が上がるという同じ現象を良いものとするのか（メリット）、悪いものとするのか（デメリット）という判断につながるでしょう。

これらの問いに沿って、考えられるメリット・デメリットを整理します。

● 誰が投票するようになってどう行動するのか

この論題を導入して新たに投票するようになるのは誰なのでしょう。その人たちはどうして今は投票していないのでしょうか。そして、論題で投票するようになるとして、どのように投票するのでしょうか。

この人々をどう描き出すかが肯定側でも否定側でも大事になってきます。

1. メリット例：参加格差の是正

この制度で初めて投票するようになる人たちは、政治に無関心な層や、若者、低学歴層など、もともと棄権しやすかった人たちだという主張があります。今まではこうした政治への知識・関心が薄くなりがちの人たち、また経済的に恵まれていない人々など、社会的弱者の声が政治に反映されていなかったのに対し、義務投票制をはじめると社会経済的な属性によらず政治を動かせるというメリットが考えられます。

実際、日本では所得の低い人ほど投票に参加しようとしないう、ないし棄権しているという研究があります¹⁰。これはただ怠惰であるとか、知識がないという個人の問題というより、「お金を稼がなければならないために長時間労働になり、政治のことを考える時間や気力を割けない」「仕事が不安定・不規則だから目先のお金のやりくりなどで気持ちが手一杯」など、仕事や経済のあり方からも捉えられるかもしれません。あるいは、小さい時の裕福さや認知能力の影響も指摘されています¹¹。

そこで、みんな投票することを基本とするようになれば、こうした方々も政治に参加するようになると言われていきます。ヨーロッパの複数の国や多数の国のデータを分析した研究では、義務投票制を導入すると年齢や社会経済階層によらず投票率が上がるという結果もあります¹²。

こうして、政治参加の不平等が和らぐというメリットが考えられます。一方、義務投票制を導入してもなおこうした格差が残っているという研究もあります。したがって、「なぜ政治参加や意見反映の格差が問題なのか」「どこまで格差が減らせるとメリットとして評価できるのか」という点も含めて議論を深めると良いでしょう。

また、投票が自分ごとになるために、政治に関す

る意識や関心が上がるという主張があります。この話でも支持する研究がある一方、否定したり、むしろ政治参加を押し付けられてしまうのだから逆に反感を買ってしまうという主張もあります。これらは総じて海外のデータを使っています。よって、もし試合で論じるなら、「日本の有権者に対して、肯定側のプラン（政策）を当てはめるとどうなのか」という視点で、「今日本で棄権している層がなぜ関心・知識がなくて、どういうカラクリでこの政策によって良くなるのか」を具体的に描いていくべきでしょう。

2. デメリット例：意思決定の質の低下

もし政治のことなんて本当にどうでもいいと思っている人が、罰金があるからと仕方がなく投票しに行くことになったらどうなるのでしょうか。義務投票反対論で特に根強いのは、義務だからと無理やりに投票所に連れ出された人たちが、知識や冷静な判断に基づかず投票するという指摘です。

研究では、こうした形で投票所に向かう人たちは自分が本当に望んでいる政策や政治的な考えに沿わない投票をしてしまうことが多いという結果もあります¹³。政治哲学者のジェイソン・ブレナン氏は、知識とモチベーションが十分にある人たちだけが投票すべきだとまで言い切っています¹⁴。

また、最近では SNS がさらに広まり、SNS 上でのフェイクニュース、証拠や冷静な議論よりも怒りや憎悪などの悪い感情を揺さぶって注目を得る戦術（煽動とよんだりします）がさらに見られるようになりました。生成 AI の技術が発展したことにより、AI が生み出した画像や映像で簡単に人を騙せるようになっている、そして実際にそうしている人たちがいるということも、つい先日の衆院選で話題に上がっています¹⁵。

こうした現象はポピュリズムと呼ばれるより広く世界的な現象の中に位置付けられるかもしれません。政治家やエリートを悪者に見立て、人民との単純な二項対立を煽る戦術を指します¹⁶。今投票していない人たちは、特に政治の知識や関心を持っていない層だとすれば、こうした誘導に簡単に流されて選挙結果を大きく変えてしまうかもしれません。

一方で、では今投票している人たちは、そこまで知識があって、熟慮した投票をしているのでしょうか。SNS での世論煽動の試みや、ポピュリスト政治家の台頭といった現象は今投票している人たちにこそ作用しているはずで、制度の導入後に投票のあり方としてさらに悪くなると本当に言えるのでしょうか。肯定側はそうした反論が可能ですし、否定側は、「論題により新しく投票するようになる人々が殊更そうである」とか、「投票が基本の選択肢となることで政治家や関連する組織のコミュニケーションの取り方が変わる」といった可能性を考えながら、より分析を重厚にすることが求められます。

● 政策がどのように変わるのか

このように有権者が動くようになるとすれば、政治家はどのように応え、どういう政策を実行するのでしょうか。ここも主張が分かれ得るところです。

政策には、資源（主に経済活動に役立つもの）、特にお金をどういう人たちに行き渡らせるのかを決める役割があります。義務投票制によって考えられる政策の変化にはいろいろなものがありますが、特にこの側面に注目しながら見ていきます。もちろん、日本でどういう人がどういう政策求めているのかによって、他の種類の政策も選択肢になるでしょう。

1. メリット例：平等的政策の実施

社会的・経済的な弱者が投票するようになるとしたら、その人たちはどのような政策を望むのでしょうか。まさに社会で弱い立場に立たされているために、経済的平等を目指す政策が取られるという主張があります。先ほどのメリット例は政治参加の格差を問題にしていたのですが、そこから生じる政策を問題にするのがこのメリット例です。例えば、児童手当、教育無償化、生活保護をもっと充実させる、といった政策が取られるようになるかもしれません。外国のデータでは、義務投票制によって再分配政策が取られやすくなるという分析もあるようです¹⁷。

一方で、同じくらいそれを否定する研究もあるので、国ごとの文脈が重要になってきます。日本ではどうなるのでしょうか。今棄権している人たちはどのような政策を望んでいるのか。政党や政治家は、投票が当たり前になった世界ではどのような政策を掲げてその人たちから票を得ようとするのか。具体的な日本のデータに沿って主張することが求められるでしょう。

例えば、特に高齢化社会である日本では、世代という軸に沿ってどのようにお金が分配されるのかが重要になるかもしれません。「シルバーデモクラシー」が若者の低投票率を語るによく出てきます。この考え方によると、投票がより人口分布よりも高齢者に偏っているために、政治家は高齢者が好む政策を取るようになります。例えば、医療や年金などの社会保障です。こうした政策だけを取り続けると国に入ってくるお金と国が使うお金がどんどん釣り合わなくなってくると主張する人もいます（財政規律と言います）。そこで、若者が投票に参加すると、若者が気にしている子育て支援や雇用に関する政策にもっとお金を使うようになるかもしれません。

2. デメリット例：バラマキ政策の実施

一方で、より知識のない国民が投票することになるので、大衆迎合的な政策が取られるという意見もあります。大衆迎合的というのは、政策をとると起こることを慎重に考えずに、国民がパッと聞いて良さそうと思うから取られるような政策のことです。

例えば、この間の衆議院選挙でも、ほぼ全ての政党が消費税を減らそうと言っていました¹⁸。

しかし、上の財政規律の視点、つまりどこからそのお金が出てくるんだという指摘もあります¹⁹。例えば、あなたのお小遣いが減ったら（国の収入が減る）、使うお金を減らすか貯金を切り崩すか、借金をする（国債）しかありません。そうすると長期的にお金のやりくりができるのかという疑問が生まれます。

こちらも、上のメリット例と同じく、「ポピュリズム」や「バラマキ」という大きな言葉を簡単に結びつけるのを超えて、具体的にストーリーを伝えることが求められます。

● むりに投票させることがいいのか、悪いのか

ここまで、人々が投票した「先」の話をみてきました。しかし、投票することそれ自体に良さ、あるいは場合によっては、悪さがあったりするのでしょうか。

例えば、お金の良さを考えてみてください。お金は、お金によって欲しいものが買えるからいいのであって、お金を持っていることそのものは特にいいものではないかもしれません。これはお金自体に良さがあるのではなく、お金によって買えるものに良さがある状態です。このように、何かの良し悪しを論じるとき、「その何かが別の何かを生み出すので良い/悪い（道徳的価値）」のか「その何かは、その何かであるだけで良い/悪い（内在的価値）」のか区別すると、議論がはっきりします。

ここまでは、投票が上がることによって、良いことや悪いことが生まれる、例えば弱者の意見反映やポピュリズム的投票が起こるといった議論を見てきました。

しかし、低くなる投票率を憂う声が聞かれる昨今、なんとなく投票率が上がるのだったらそれでいいような感じもします。また、無理やりに国民を投票に連れて行くことは、そもそも許されるのかという疑問もあります。これらは、そもそも投票することを国の側から押し付けること自体がいいのか悪いのか、という種類の議論になります。

1. メリット例：正当性の向上

政治家は選挙によって国民から「お墨付き（ゴーサイン）」をもらっているからこそ、一部の国民から反対があっても政策を国民に押し付けることができます。言い換えると、このお墨付きが、政策の「正当性」の源泉になるのです。しかし、国民の半分も投票していないのだとすれば、本当に「お墨付き」があると言えるのでしょうか。今よりももっと満遍なくいろんな人が投票するようになることで、正当性が上がるというメリットも考えられます。

2. デメリット例：棄権の自由の侵害

そもそも、投票は憲法で定められた国民の権利です。投票をする自由があるなら、投票をしない自由もセットでついてくるはずですが、この「棄権の自由」という論点は憲法学でさかんに論じられてきました²⁰。一方、選挙権は権利であると同時に「公務」、すなわち主権者である国民としての務めでもあるという見方、「二元説」という考え方も根強いです²¹。この立場からは、投票は義務としての性格もあるのだから、国が義務とするのは正当化できるという考え方もあります。

● 終わりに

この論題は、どちらのサイドも突き詰めると「なんで選挙が民主主義にとって大事なの？」「民主主義はそもそもなんで大事なの？」「あなたのチームが守りたい選挙や民主主義の価値ってなんなの？」という問いから逃れられません。

例えば、もし今政治に無関心な人が適当な投票をするようになったら、それは「民意をより反映できた」と呼べるのでしょうか？でも、そしたら逆に今適当に投票している人はどうなるのでしょうか？適当な投票が多くてもなお、「民主主義にとっての選挙の価値はこれだ」と言えるものはあるのでしょうか？

明日起こるニュースが、公民や歴史の教科書を書き換えるかもしれない。そういう時代を私たちは生きています。だからこそ、教科書にある政治や民主主義の説明を土台にして、自分たちで情報を集め、持ち寄り、話し合い、吟味して、自分の考えを養い続けるほかありません。

民主主義というものが正面から問われ続ける今日もなお、私たちの政治体で民主制を行っているのは、私たち市民に、そして何年か経てば有権者になるあなたに、政治を変える力がまだ託されているということです。その立場にいる私たちにできることは、ディベートの核心となる営みと深く結びついています。それは、「違う立場の主張を、証拠と論理に分けて慎重に評価する」、「その立場を頭に入れながら、自分の主張をさらに磨く」、「その主張をわかりやすく伝えることで、さらにお互いの考えを深める」ことで、社会の問題をともに考え抜くことです。

試合を楽しむのはもちろん、こうした差し迫った問題を考え抜く入り口にこの論題がなればと思っています。

参考資料（書籍やリンク）

1. 入門的な資料

朝日新聞取材班. 2025. 『「言った者勝ち」社会 ポピュリズムと SNS 民意に政治はどう向き合うか』朝日新書

飯田健, 松本哲也, & 大村華子. 2015 『政治行動論 有権者は政治を変えられるのか』有斐閣ストゥデ

ィア.

*平易な言い回しでカタログ的な内容。投票棄権者や義務投票制に関する直接的言及は少ないが背景知識を都度参照するには良いだろう。

坂本治也. 2024. 「義務投票制に対する賛否態度の分析」『日本政治と自助・共助・公助』179:1-44

*海外研究を含め、義務投票制に関する論点を網羅

善教将大. 2025. 「投票参加—なぜ投票率は低下しているのか？」浅古泰史&善教将大（編著）『数理とデータで読み解く日本政治』日本評論社.

2. より発展的な内容を読みみたい方へ

蒲島郁夫 & 境家史郎. 2020. 『政治参加論』東京大学出版会. (特に Chs. 1, 3, & 8; 次いで Chs. 4, 5, & 6)

*海外での政治参加に関する理論を日本のデータを用いて実証

吉田徹. 2020. 『アフター・リベラル 怒りと憎悪の政治』講談社新書

*少し前提知識を要するが、今の政治のあり方をよりグローバルな文脈から理解したい人向け

3. その他本解説で引用した文献

朝日新聞. 2026. 「(社説) つなぐ' 26 退潮する民主主義 「分断の罟」に陥らぬよう」
<https://www.asahi.com/articles/DA3S16374476.html>

太田昌志. 2025. 「政治的社会化」善教将大（編）『政治意識研究の最前線』

加藤一彦. 2005. 「選挙権論における二元説の意義」『現代法学』8:115-136

木内 登英. 2026. 「【衆院選の焦点⑦】消費税減税の財源議論に目立つ不確実性の高さ」&N 未来創発ラボ、野村総合研究所

倉田玲. 2021. 「棄権の自由」『立命館法学』393/394: 278-298.

桑名祐樹. 2020 「政治的資源と投票参加意向の関係—所得と労働時間に着目した個人間・個人内効果の分析—」『年報社会学論集』33:121-132

CNN. 2026. 「米ミネアポリス銃撃、男性は射殺前に連邦捜査官に銃を取り上げられていた CNN 映像分析」
<https://www.cnn.co.jp/usa/35243131.html>

日本経済新聞. 2025. 「権威主義、91 カ国・地域に増 民主主義を 22 年ぶりに超す」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCD11CTNOR10C25A3000000/>

日本経済新聞. 2026. 「ポピュリズム広がるの？ 財政や外国人政策が影響 ニッキの大疑問」
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOCD063U NOW6A200C2000000/>

Nord, Marina, David Altman, Fabio Angiolillo, Tiago Fernandes, Ana Good God, and Staffan I. Lindberg. 2025. Democracy Report 2025: 25 Years of Autocratization - Democracy Trumped? University of Gothenburg: V-Dem Institute.

Huntington, Samuel P. 1991. "The Third Wave: Democratization in the Late Twentieth Century" University of Oklahoma Press. (サミュエル・P・ハンティントン. 2023. 『第三の波 二〇世紀後半の民主化』)

Brennan, Jason. 2012. "The Ethics of Voting" Princeton University Press. (ジェイソン・ブレナン. 玉手慎太郎, 見崎史拓, 柴田龍人, 榊原清玄 訳. 2025. 『投票の倫理学』勁草書房. 上下巻.)

山本圭. 2021. 『現代民主主義 指導者論から熟議、ポピュリズムまで』 中公新書.

総務省. 「国政選挙の投票率の推移について」
https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/new/s/sonota/ritu/index.html

(2026年2月5日アクセス)

ロイター社. 2026a. 「米ミネアポリスで移民捜査官が女性射殺、市長は自衛の主張に反論」

<https://jp.reuters.com/world/security/QELKGF6C/H5NMHJYX2VIFAFJQHQ-2026-01-08/>

ロイター社. 2026b. 「トランプ政権、市民2人目射殺の対応擁護 映像との矛盾に地元反発」

<https://jp.reuters.com/world/us/OUZTJZ6BMZLJDG/XSHK4KYDDHQ-2026-01-26/>

読売新聞. 2026a. 「投票率56.26% 前回超え」
<https://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/20260210-GYT1T00107/>

読売新聞. 2026b. 「選挙争点や各党の政策比較巡り 「偽番組」、世論水増し「誤解与える可能性」…量産する男性「ウソはついていない」

<https://www.yomiuri.co.jp/election/shugiin/20260130-GYT1T00495/>

International IDEA. Accessed Feb 2026. "Compulsory Voting"

<https://www.idea.int/data-tools/data/voter-turnout-database/compulsory-voting>

脚注

1) ハンティントン ([1991] 2023)

2) 2025年度V-Dem報告書 (Nord et al., 2025).

日本語による解説・論評には朝日新聞 (2026)や日本経済新聞 (2015)等参照のこと。

3) 同上。

4) アメリカ国民であるルネー・グッドさんとアレックス・ブレッティさんが2026年1月のうちに死亡した。当局側の主

張とそれへの反論を掲載した日本語訳付きの当時の報告としてロイター社 (2026a; 2026b)を参照。また、2件目の死亡事件の詳細な映像分析はCNN (2026)を参照。

5) 総務省 (2026年アクセス)

6) 蒲島&境家 (2020, pp. 130-131)

7) 読売新聞 (2026b)

8) 坂本 (2024). 周辺二段落で言及されている実証研究は全てこの論文にて引用されているものによる。また、善教 (2025)でも同様の言及がある。

9) International IDEA (2026年アクセス)

10) 桑名 (2020, pp. 3 & 9); 蒲島&境家 (2020, pp. 86-87)

11) 太田 (2025)

12) 坂本 (2024, pp. 10-11)

13) 坂本 (2024, pp. 14-15)

14) ブレナン ([2012]2025)

15) 読売新聞 (2026b)

16) 山本 (2021, p. 28)

17) 坂本 (2024, pp. 12-13)

18) 日本経済新聞 (2026)

19) 木内 (2026)

20) 倉田 (2021)

21) 加藤 (2005)

☆☆☆維持会員募集しております☆☆☆

全国教室ディベート連盟は大会を支援して頂ける維持会員(寄付会員)を募集しています。豊かな対話ができる社会のためにお力をお貸しただけませんか。

<https://congrant.com/project/nade/14755>



☆☆☆試合・大会振り返りシートのご紹介☆☆☆

当連盟作成のディベートの初心者向け教材に「試合・大会振り返りシート」が加わりました。

ディベート甲子園出場を目指される中学生・高校生の皆さん是非ご活用ください。

<https://nade.jp/learning/beginners/startbook>

